

羽曳野市特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況の公表

令和7年8月25日 公表

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第6項の規定により、羽曳野市特定事業主行動計画に基づく措置の実施の状況を公表します。

（１）育児休業等を取得しやすい環境の整備

○ 育児休業取得状況

《女性》

区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
対象者数	13人	10人	20人
取得者数	13人	10人	20人
取得率	100.0%	100.0%	100.0%

《男性》

区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
対象者数	14人	15人	18人
取得者数	13人	5人	5人
取得率	92.9%	33.3%	27.8%

（２）妊娠中及び出産後における環境の整備・子育てをする職員を支援するための取組み

- 子どもを養育する職員や家族を介護する職員が利用できる支援制度のほか、必要な手続き、職場の上司や同僚等が配慮すべき事項等について整理した「育児・介護応援ハンドブック」により職員に周知を行った。
- 妊娠、出産、育児、介護等に関するハラスメントを含む職場におけるハラスメントに関する苦情又は相談の申出に適切に対応するため、苦情等処理に関する相談窓口について職員に周知を図るとともに、相談員のスキル向上のため積極的に関連研修等に参加した。

- 男性職員の育児に伴う休暇・休業の取得促進に関する取組として、子が出生する予定のある職員に対し、所属長が面談を行い、本人の休暇等の取得希望や配慮すべき事項について聞き取りを実施している。
- また、面談に際しては、男女を問わず、子が出生する予定のある職員全員が「育児プランシート」を作成し、所属長に提出している。

(3) 子どもの出生時における父親の休暇取得の促進

○ 男性職員の配偶者出産補助休暇取得状況

区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
対象者数	14人	15人	18人
取得者数	11人	14人	17人
取得率	78.6%	93.3%	94.4%

○ 男性職員の育児参加休暇取得状況

区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
対象者数	14人	15人	18人
取得者数	9人	9人	13人
取得率	64.3%	60.0%	72.2%

(4) 休暇取得の促進

○ 子の看護休暇取得状況

区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
対象者数	264人	270人	277人
取得者数	153人	142人	122人
取得率	58.0%	52.6%	44.0%

○ 年次有給休暇取得状況（市長部局に勤務する職員）

区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
平均取得日数	15.0日	16.4日	14.4日

○ 永年勤続休暇取得状況

区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
対象者数	45 人	31 人	46 人
取得者数	38 人	25 人	41 人
取得率	84.4%	80.6%	89.1%

(5) 超過勤務の縮減

○ 超過勤務時間・超過勤務手当決算額の状況（一般会計・経常的なもの）

区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
時間数	31,144 時間	27,375 時間	33,201 時間
決算額	77,496 千円	64,035 千円	74,456 千円

○ 月 45 時間以上の超過勤務を命ぜられた職員の状況

区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
延べ職員数	45 人	40 人	39 人